

第2次 地域農業振興計画

令和7年度～令和9年度

(レーク滋賀農業協同組合 地域宮農ビジョン)

農家が主役
～みんなで取組む地域農業振興～

JALレーク滋賀 地域農業振興計画の目次

ごあいさつ	1
I. 第2次地域農業振興計画の基本方針	2
II. 第1次地域農業振興計画の振り返り	2
III. JA レーク滋賀管内 農業の現状	4
IV. 第2次地域農業振興計画の具体的方針	6
1. 持続可能な農業の実現に向けた営農支援（生産基盤の拡大）	6
2. 農家組合員の所得確保、増大に向けた取組み （販売力強化と生産者の所得増大）	10
3. スマート農業や営農 DX による農業の効率化への取組み （デジタル活用）	14
4. 各地域の営農計画	16
(1) 大津地域	16
(2) 草津地域	18
(3) 栗東地域	20
(4) 守山地域	22
(5) 野洲地域	24
(6) 高島地域	26
○用語解説	29

ごあいさつ

平素は、各事業全般にわたり格段のご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。また、農家組合員の皆さんにおかれましては、地域農業の振興に対して深いご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、農業を取り巻く環境は、急激な気候変動による農産物の品質低下と収量減少、原材料の高騰による生産資材価格の高止まりが続く中、多くの地域で農業経営の継続が危惧される状況に有ります。今後、農村地域を中心に高齢化・過疎化が進み、基幹的農業従事者の激減が想定されます。

このような環境のもと、今回の地域農業振興計画では地域農業の生産拡大と安全で安心な農畜産物を持続的・安定的に供給するとともに、農畜産物のサプライチェーンを構築し、農家所得の向上を進めます。併せて、地域農業の担い手不足に対しては、新たな就農者の確保と農的関係人口の拡大を目指し、第2次地域農業振興計画を策定しました。

この計画は「農家が主役～みんなで取組む地域農業振興～」を基本方針とし①持続可能な農業の実現に向けた営農支援②農家組合員の所得確保、増大に向けた取組み③スマート農業や営農DXによる農業の効率化への取組みを具体的方針とし、農家組合員はもとより消費者のために役職員が一丸となり、総力をあげて取組んでまいります。

最後になりますが、さらなる管内農業の持続的発展のため、農家組合員の皆さんにはなお一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げ策定にあたってのご挨拶とさせていただきます。

令和7年6月



レーク滋賀農業協同組合

経営管理委員会 会長 佐野 宗二 代表理事理事長 木村 義典

I. 第2次地域農業振興計画の基本方針

【基本方針】

農家が主役～みんなで取組む地域農業振興～

販売高100億円に向けて農業生産基盤の拡大や担い手から中小家族農業者への営農支援を引き続き行うとともに、持続可能な農業の実現に向け全農家が主役となった地域農業振興に取組みます。

【地域農業振興計画の具体的方針】

- 1 持続可能な農業の実現に向けた営農支援（生産基盤の拡大）
- 2 農家組合員の所得確保、増大に向けた取組み（販売力強化と生産者の所得増大）
- 3 スマート農業や営農DXによる農業の効率化への取組み（デジタル活用）

II. 第1次地域農業振興計画の振り返り

1 営農経済戦略に基づく事業展開の実施

- ・半期ごとに「営農担当者会議」や「TAC会議」において、直売所で需要のある品目について情報共有を図りました。
- ・特販課が中心となり直売所を中心とした管内農産物の流通や新たな販売先を獲得しました。
- ・継続的な企業マルシェへの参加に加え、大学学園祭等への積極的な参加により管内農産物のPRに努めました。
- ・農業経営事業について、合併前から実施しています今津地区に加え、令和5年度より栗東地区、令和6年度より守山地区で開始しました。
- ・JA主催による関係機関連携会議において「みどりの食料システム戦略」について情報共有を図りました。
- ・近江米新品種「きらみずき」について、令和5年産では、生産者16名、作付面積12.2ha、令和6年産において生産者98名、作付面積68.6haの実績となりました。
- ・農商工福連携による玉葱ドレッシングを製造・販売しました。
- ・農福連携により玉葱の調整作業を福祉事業所に依頼しました。

2 マーケットインに基づく販売拡大と販売力の強化

- ・米について、スケールメリットを活かし事前契約（播種前契約・収穫前契約）を拡大しました。また、相対取引による有利販売を目的に直売比率を向上させ、生産者へのメリット精算に向けた取組みを強化しました。

	令和3年度実績	令和6年度計画	令和6年度実績
系統販売	83%	65%	71%
米卸直売	7%	20%	17%
消費者直売	10%	15%	12%

・小麦について、収量増加と実需者の要望に応えるため、「農林61号」から「びわほなみ」への品種転換を地区別に進めました。高島地区においても一部で大麦から「びわほなみ」への転換を進めました。

- ・各直売所において地域特別栽培米を積極的に販売いたしました。
- ・「おにぎりキッチンカー」を導入し「きらみずき」をはじめ、環境こだわり米を使用したおにぎりを販売し米の消費拡大に努めました。
- ・JAレーク滋賀統一戦略品目としてブロックリー、トレビスの生産拡大に取組みました。

	令和5年産栽培面積	令和6年産栽培面積
ブロックリー	112a	174a
トレビス	252a	350a

3 担い手から中小・家族農業者に対する営農支援

- ・TACは各担当地区を中心とした活動を実施しながら、地区を超えたTACの交流や県域のTACとの情報交換を行い有益な情報を農業者へ提供しました。
- ・TACが中心となり業務用米「幸の栄」の生産拡大に取組みました。(10ha)
- ・事業承継が必要と思われる農家をリストアップし、事業承継講座への案内を実施しました。(7件)
- ・各市を中心に進められた「地域計画」の策定において、関係機関と連携し策定への助言等を行いました。
- ・高島地区青壯年部会の設立支援を実施し、全青壯年部会組織の代表者とJA役員との懇談会を開催しました。
- ・ドローン等の空中散布体制の強化を目的に「スマート農業推進事務局」を設置し地域間連携の強化により散布面積の拡大に努めました。
- ・各地区で行政等の関係機関と連携したトレーニングハウスや農業塾を開講し新規就農者等の栽培支援を実施しました。

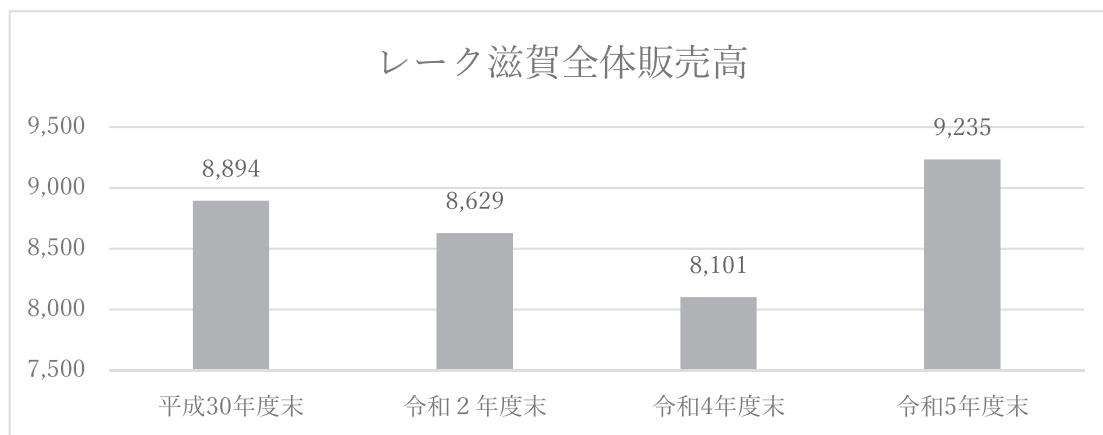
- ・営農DXへの取組みとして、「1日農業バイトアプリ」(労働力支援)、「二マルJA」(コミュニケーション)、「アグリハブ」(生産履歴書)、「Z-GIS」(圃場管理)、「ザルビオフィールドマネージャー」(生育診断)に段階的に取組みました。
- ・高島地区の農業系子会社4社を合併し、地域農業の受け皿として体制強化を図りました。

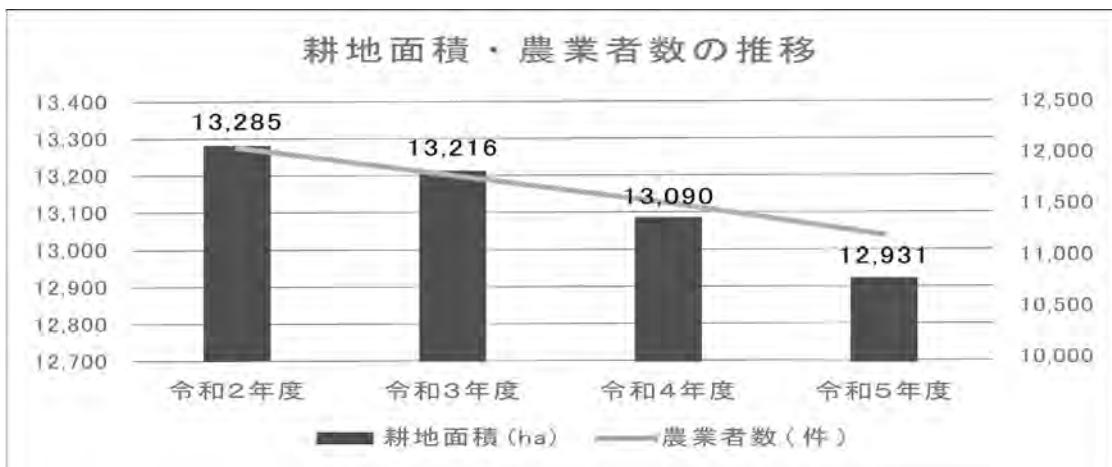
4 生産トータルコスト低減による農家所得の向上

- ・水稻資材共同購入において、大型規格商品の充実と併せて取扱い銘柄の集約をすすめ、ロット仕入れや一括発注により供給価格の低減に努めてまいりました。
- ・価格訴求品・ホームセンター対抗品について、供給価格低減を目指しJA全体での数量集約と併せてロット発注を実施することでスケールメリットを発揮しました。
- ・TAC・営農経済センターによる土壤診断を実施し、診断結果に基づいた施肥設計を実施しました。
- ・農業用軽油・乾燥機用灯油の特別価格対応を実施しました。
- ・配送拠点の集約や配送体制の見直しについて現状を踏まえ検討をすすめました。また、各地区で適正な在庫量によるロス軽減に努めた一方、不安定な生産資材情勢や価格動向を踏まえて、倉庫を有効活用した一括仕入れによる在庫確保等、安定供給に努めました。
- ・メーカーからの農家直送により資材価格の低減を図りました。
- ・管内全地区において土づくり肥料推進と併せて請負散布申込に取組み、農業者の負担軽減に取組みました。
- ・マイクロプラスチック問題をはじめ、環境に配慮した商品選定として、栽培こよみに掲載した商品の一部を、リデュース銘柄（樹脂量を削減したコーティング肥料）といきました。また、環境保全型農業直接支払交付金（令和7年産）への対応を踏まえ、被覆レス銘柄を採用しました。

III. JAレーキ滋賀管内 農業の現状

(単位：百万円)





● 耕地面積推移

市町村名	耕地面積 (ha)			
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
大津市	2,130	2,110	2,060	2,030
草津市	1,210	1,190	1,170	1,130
栗東市	645	636	610	591
守山市	1,910	1,900	1,900	1,890
野洲市	2,340	2,340	2,330	2,310
高島市	5,050	5,040	5,020	4,980
合計	13,285	13,216	13,090	12,931

※農林水産省の農林水産関係市町村別統計

● 農業者数の推移

市町村名	農業者数 (件)			
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
大津市	3,843	3,750	3,674	3,532
草津市	1,439	1,405	1,376	1,331
栗東市	1,073	1,022	983	949
守山市	1,176	1,122	1,080	1,037
野洲市	797	754	703	686
高島市	3,744	3,739	3,728	3,706
合計	12,072	11,792	11,544	11,241

※各市町村で毎年調査されている営農計画書の提出に基づくデータとなります。

IV. 第2次地域農業振興計画の具体的方針

1 持続可能な農業の実現に向けた営農支援(生産基盤の拡大)

(1) 多様な農業者に対する営農支援

①近年の異常気象、気候変動に対応した栽培こよみを県農産普及課や各関係機関と情報共有し作成します。特に近年課題となっている高温時の栽培管理、病害虫対策（赤かび・カメムシなど）については関係機関が情報を密に共有し栽培こよみに反映、また予察情報や病害虫情報を基に情報発信を行います。また、作成した栽培こよみは農談会や広報紙、ホームページなどで掲載します。

②従来からの農談会や作目別研修会を各地区で開催し、加えて新たにSNSなどを活用しタイムリーに有益な情報を開示すると共に、新たな品種情報、営農情報を提供します。

③高温耐性のある滋賀県奨励品種、「きらみずき」「みずかがみ」をそれぞれの栽培基準に則した栽培指導を行います。

令和7年度 目標栽培面積	令和8年度 目標栽培面積	令和9年度 目標栽培面積
きらみずき 80 ha 【令和6年度面積 68.6 ha】 内訳 大津地域 10 ha 草津地域 12 ha 栗東地域 6 ha 守山地域 21 ha 野洲地域 15 ha 高島地域 16 ha	きらみずき 100 ha 内訳 大津地域 13 ha 草津地域 13 ha 栗東地域 7 ha 守山地域 30 ha 野洲地域 17 ha 高島地域 20 ha	きらみずき 120 ha 内訳 大津地域 16 ha 草津地域 15 ha 栗東地域 9 ha 守山地域 36 ha 野洲地域 24 ha 高島地域 20 ha
みずかがみ 350 ha 【令和6年度面積 336 ha】 内訳 大津地域 40 ha 草津地域 47 ha 栗東地域 10 ha 守山地域 101 ha 野洲地域 74 ha 高島地域 78 ha	みずかがみ 360 ha 内訳 大津地域 41 ha 草津地域 48 ha 栗東地域 11 ha 守山地域 104 ha 野洲地域 76 ha 高島地域 80 ha	みずかがみ 370 ha 内訳 大津地域 42 ha 草津地域 50 ha 栗東地域 11 ha 守山地域 107 ha 野洲地域 77 ha 高島地域 83 ha

④新たな高温耐性品種の試験栽培と結果に基づき品種転換の提案を実施します。

令和7年度	令和8年度	令和9年度
高温耐性品種の試験栽培 試験栽培結果の検証 (にじのきらめき等)	試験栽培結果を踏まえ地区を限定した中での生産拡大	全地区での栽培開始

⑤生産部会活動の充実に向けた支援の在り方を検討します。

令和7年度	令和8年度	令和9年度
各地区の生産部会の現状把握	生産部会への新たな支援ルールを作り生産拡大に努めます	広域的な部会発足を含めた支援策の検討を行います

(2) 担い手・集落営農組織への関係性強化

①TACによる接点活動の強化、提案型営農指導の実践を行います。TAC一人当たり年間累計1,000回の訪問を目標とし、各経営体に応じた有益な情報提供など農業者や集落営農組織に寄り添った訪問活動を実践します。

②滋賀県JA大会が示す営農指導事業の方針のもと農業融資、農業経営リスクに備えた共済、労災保険、農業者年金など個別ニーズに対応した提案活動を行います。また記帳代行サービスを活用した中でTACなど専門職員による農業経営コンサルティングを実施し、より専門性の高い営農指導を展開します。

令和7年度	令和8年度	令和9年度
・農業経営管理支援事業 新規8件/年間 ・担い手農家を対象とした各種研修会の開催（年2回）	・農業経営管理支援事業 新規10件/年間 ・担い手農家を対象とした各種研修会の開催（年2回）	・農業経営管理支援事業 新規12件/年間 ・担い手農家を対象とした各種研修会の開催（年2回）
・内部での各種提案項目 研修会の実施（年2回）	・内部での各種提案項目 研修会の実施（年2回）	・内部での各種提案項目 研修会の実施（年2回）

③各地区の青壯年組織の活動支援を行うと共に、地区間の交流を活発化します。また対話を通じて、JAへの運営参画機会増大に取組みます。

④農業従事者の世代交代に向けて農業経営や農業用資産を円滑に継承するため、JA滋賀中央会等と連携し事業承継への具体的な支援を行います。

令和7年度	令和8年度	令和9年度
<ul style="list-style-type: none">・事業承継相談、支援 10件/年間・JA滋賀中央会による事業承継講座の受講 年間3件	<ul style="list-style-type: none">・事業承継相談、支援 15件/年間・JA滋賀中央会による事業承継講座の受講 年間3件	<ul style="list-style-type: none">・事業承継相談、支援 20件/年間・JA滋賀中央会による事業承継講座の受講 年間3件

⑤集落営農組織の経営支援のため記帳代行サービスを活用した経営指導に取組みます。また、各関係機関が実施する集落営農組織を対象とした研修会の周知を行うと共にJA職員も研修に参加し集落営農組織の今後の経営継続に貢献します。

(3) JA出資型農業法人(子会社)の在り方

①農地の引き受けの要望に応えるため、「主役は地域」ではありますがJA出資型農業法人(子会社)などと連携し農業支援サービス事業体として受託、作業代行を行います。

②農家所得向上や新たな農業技術の習得、また生産者に情報提供するため新たな資材などの試験栽培を行います。

(4) 新規就農者に対するサポート支援

①現在、新規就農者自らが栽培体験を行いながら学習する場所を提供しております。今後も市や県農産普及課と連携し新たに農業を志す方の定着、拡大を図ります。

②定期的に県や各市と連携会議を行い、新規就農者に対して、農地、初期費用に掛かる補助金、また栽培技術など各関係機関の強みを活かしたサポートシステムの構築を図ります。

(5) みどりの食料システム戦略に準拠した生産拡大

①国がすすめるオーガニック栽培の生産拡大に向け、水稻「きらみずき」を起点とした有機的農業の研究部会の設立に向け取組みます。

令和7年度	令和8年度	令和9年度
<ul style="list-style-type: none">・令和8年産に向けた有機的農業研究部会設立及び貸出機械の検討・オーガニック農産物の販路開拓	<ul style="list-style-type: none">・部会員への栽培技術研修会及び部会員間交流会の実施・オーガニック農産物の供給に対する販売先の確保	<ul style="list-style-type: none">・部会員への栽培技術研修会及び部会員間交流会の実施・オーガニック農産物の優位販売先の検討

②牛糞堆肥（SOFIX技術等）を活かした農産物栽培を試験的に行い、環境に配慮した循環型農業に取組みます。

(6) 高収益作物や既存園芸品目での生産振興

①現在各地区で戦略的に栽培している「ブロッコリー」、「トレビス」、「さつまいも」を更に生産拡大するための栽培支援（栽培こよみの見直しや定期的な圃場巡回）を行うとともに、良品質なものを高く販売するため販売先との調整を行います。

令和7年度	令和8年度	令和9年度
<ul style="list-style-type: none">・ブロッコリー (栽培面積 270a)・トレビス (栽培面積 350a)・さつまいも (栽培面積 150a)	<ul style="list-style-type: none">・ブロッコリー (栽培面積 360a)・トレビス (栽培面積 400a)・さつまいも (栽培面積 200a)	<ul style="list-style-type: none">・ブロッコリー (栽培面積 450a)・トレビス (栽培面積 450a)・さつまいも (栽培面積 250a)

②果樹、花き等について、JA レーク滋賀の新たな戦略品目を目指しエリア別に試験栽培を行い、検証した中で生産拡大を行います。

令和7年度	令和8年度	令和9年度
・新たな果樹の検討 ・花き試験栽培 (栗東・守山・高島地区)	・新たな果樹の試験栽培と検証 ・前年度の検証を踏まえ作付け拡大と栽培指導	・新たな果樹の試験結果に応じた提案 ・前年度の検証を踏まえ作付け拡大と栽培指導

③各地域で栽培されている特色ある農産物の品質向上や生産拡大の支援を行い、更なる販売高向上に努めます。(既存農産物の拡大)

④各市の学校給食用野菜のニーズを調査し、需要に応じた生産振興を図ります。

(7) 耕畜連携による畜産振興支援

飼料用米・WCS 用稻など戦略作物の作付けによる水田フル活用に取組み、畜産・耕種農家との積極的な連携強化を図ります。また、近江牛の産地として、良質な肉牛生産と高品質な生乳生産による有利販売を支援します。

(8) 安心して利用できる施設整備(カントリー施設の再編)

①農産物を継続して受け入れるため、国などの支援を活用し、老朽化した施設の再整備を中心・長期的な計画を基に行います。

②地区を越えた施設利用による事から利用マニュアル等の整備、作成を行います。

2 農家組合員の所得確保、増大に向けた取組み

(販売力強化と生産者の所得増大)

需要に応じた農畜産物の販売において、管内の近江米の安定供給への期待は、実需者から高まっており、特に「きらみずき」や「業務用米品種」は、事前契約に向けた対応が求められています。今後、段階的に拡大を図り、JA 集荷を基本とする品種の取組みにより、生産・販売の両面でスケールメリットを活かした事業活動を行います。また、付加価値による有利販売に向けて、地域ブランド米による販売の拡大や、JA グループが一体となった近江米の販売戦略への対応を行います。

麦・大豆では、実需者の要望に応える品種選定を行いながら、農家所得の確保を目指します。

(1) マーケットインに基づく販売力強化

① 実需者の要望に応える販売力強化の取組み

【農家所得の確保・増大に向けた取扱い品目と目的】

品目 目的	米			麦		大豆
	近江米ブランド力 の向上 きらみずき みずかがみ 他	多収・業務用 ほしじるし・ICS 6号（幸の柄）等	地域特 別栽培 米	パン用 小麦	びわ ほな み	多収 品種
農家所得の増大 実需への要望対応	○	○	○	○	○	○
規模拡大	○	○	○	○	○	○
ブランド化	○	-	○	-	-	-
品質向上（食味等）	○	-	○	○	○	○
収穫増加	-	○	-	○	○	○
販路拡大	○	○	○	○	○	○

② 農家所得の増大に向け、米の需給ひつ迫環境を販売機会ととらえ有利販売を実施。

【主な販売先】

● 系統販売（全農）による安定的な販売の実施

（県内） コープしが 平和堂 他

（京阪神地区） 万代 サンディ（スーパー） くら寿司 他

（全国） テーブルマーク スシロー 他

● 直接販売による有利販売の実施

- ・ 卸業者直売 米相場を意識した有利販売の実施

（京阪神地区・全国） 吉野家他

- ・ 消費者直売 小売価格の変動と消費者動向の変動に対応できる有利販売の実施

（レーク滋賀管内） JA 直売所他

- ・ EC サイト JA タウン（インターネットを通じた）他、販売網を活用した農畜産物の効率的な販売による収益確保

③実需の要望に応える販売品目の取組み

各年度の行動計画

令和7年度	令和8年度	令和9年度
実需者の要望に応える品種 誘導と契約栽培の拡大 (業務用米の取組拡大) <u>取組面積 220ha</u>	実需者の要望に応える品種 誘導と契約栽培の拡大 (業務用米の取組拡大) <u>取組面積 260ha</u>	実需者の要望に応える品種 誘導と契約栽培の拡大 (業務用米の取組拡大) <u>取組面積 300ha</u>
実需者の要望に応える小麦 (びわほなみ)の安定生産 と農家所得向上に向けた 検証	実需者の要望に応える小麦 (びわほなみ)の安定生産 と農家所得向上に向けた 検証	実需者の要望に応える小麦 (びわほなみ)の安定生産 と農家所得向上に向けた 継続検証
実需者に応える大豆品質 向上と品種転換の検討	大豆多収品種の検討及び 選定	大豆転換品種への播種前 契約の締結
農家所得を考えた水田活用 米穀の推進	農家所得を考えた水田活用 米穀の推進	農家所得を考えた水田活用 米穀の推進

④新たな集荷対策の検討と取組み

各年度の行動計画

令和7年度	令和8年度	令和9年度
集荷目標：476,000 袋 (管内生産目標の 37%)	集荷目標：480,000 袋 (管内生産目標の 37%)	集荷目標：480,000 袋 (管内生産目標の 37%)
・新たな加算金の支援による集荷対策の検討 ・特定品種による苗の供給から出荷までのパック集荷推進の検討 ・出荷契約に対する契約不履行等への対応策の検討と実施	・新たな加算金制度の実施による集荷対策の実施 ・特定品種による苗の供給から出荷までのパック集荷推進の実施 ・出荷契約に対する契約不履行等への対応策の検討と実施	・新たな加算金制度の実施による集荷対策の実施 ・特定品種による苗の供給から出荷までのパック集荷推進の実施 ・出荷契約に対する契約不履行等への対応策の検討と実施

(2) 消費者向け米直売の強化

①直売所による店頭販売の強化とともに、キッチンカー「びわたんのおにぎり亭」を活用したJAの組織力を活かした米の販売手法や販売拡大に取組みます。

各年度の行動計画

令和7年度	令和8年度	令和9年度
・「びわたんのおにぎり亭」の安定した集客および安全・安心なJA レーク滋賀米の米消費拡大 PR を兼ねた積極的な販売展開 販売高 20,000 千円	・「びわたんのおにぎり亭」の安定した集客および安全・安心なJA レーク滋賀米の米消費拡大 PR を兼ねた積極的な販売展開 販売高 22,000 千円	・「びわたんのおにぎり亭」の安定した集客および安全・安心なJA レーク滋賀米の米消費拡大 PR を兼ねた積極的な販売展開 販売高 24,000 千円

②米の全地区予約販売体制【蔵出し玄米】を構築し、消費者向け米直売の強化に取組みます。

各年度の行動計画

令和7年度	令和8年度	令和9年度
【蔵出し玄米】未実施地区の販売体制を構築・実施	【蔵出し玄米】未実施地区的予約販売開始 全予約数量 10,000 袋	【蔵出し玄米】の予約販売取組み拡大・深耕 全予約数量 11,000 袋

(3) 生産トータルコスト抑制による所得向上

①予約購買強化による生産資材コスト低減

- ・早期の予約にて有利な価格で肥料農薬等の資材をご購入いただけるよう、予約購買商品の選定、価格体系の構築により生産資材コストの低減を実現します。
- ・計画的なロット仕入れの実践によりスケールメリットを発揮した生産資材コストの低減を実現します。

②トータルコスト低減を目指した資材選定及び新規肥料開発

- ・近年の激しい気象変動に対応する独自肥料の開発など、安定的な農産物の生産と品質向上につながる資材を取り揃え、農家組合員の所得増大に寄与します。
- ・新たな肥料開発については、地球温暖化、高温障害が発生するなか、安定した収量や品質効果を確認するための実証試験や検証を行い商品化に取組みます。

- ・圃場の土壤分析を実施し、分析結果に基づいた資材の検証を行うことで、適切な商品の選定および施肥量の提案に取組みます。

(4) 農政活動を通じた国や県への政策支援の取組み

農政運動を通じて農業が持続可能な産業として成り立つための価格形成の仕組みづくり、生産費高騰対策支援金など（農家所得の確保）農家組合員の要望を国や県に伝える運動を継続して実施します。また、水田活用の直接支払い交付金や経営安定対策など欠かせない支援金の要求を継続的に行います。

3 スマート農業や営農 DX による農業の効率化への取組み(デジタル活用)

(1) スマート農業を活用した労働力軽減に向けた取組み

①農業者の防除や施肥の労働力支援を行うため、ヘリやドローンによる空中散布防除や施肥を所定の料金を設定し積極的に取組みます。

令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
・空中散布面積 (1,200 ha)	・空中散布面積 (1,300 ha)	・空中散布面積 (1,400 ha)

②日々進歩するスマート農業技術情報を収集し、研修会や実演会の案内などスマート農業に係る新たな情報を提供します。

(2) 衛星画像と AI 機能を組み合わせた新たな営農指導の実践

①衛星画像解析による地力マップ、作物の生育マップを活用した AI 診断ができる「ザルビオフィールドマネージャー」を活用し水稻栽培をメインに AI による営農指導を行います。

令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
・ザルビオを活用し AI 診断による営農指導を開始 (700 ha)	・ザルビオを活用し AI 診断による営農指導の拡大 (1,200 ha)	・ザルビオを活用し AI 診断による営農指導の拡大 (1,700 ha)

(3) 安全・安心な農産物の提供

スマートフォンやパソコンで農薬散布管理、農薬検索、作業日誌、売上管理が出来る「アグリハブ」を活用し、紙ベースの生産履歴からデジタルによる生産履歴への移行を推進します。また、農薬情報から適正散布か否か自動的にAIチェックを行い安全・安心な農産物の提供に寄与します。

(4) 農業労働力支援の取組み

「1日農業者バイトアプリ」を活用し農業者の労働力支援を行います。「1日農業バイトアプリ」とは農業労働力が必要な農業者と働きたい求職者を1日単位でマッチングするアプリです。JAとして農業者に周知すると共に登録に係る支援などTACが中心となり取組んでまいります。

(5) その他営農DXへの取組み

①組合員へ迅速な営農情報を発信するため、LINE（ライン）を使ったコミュニケーションツール「nimaru（ニマル）JA」を生産部会に対して加入推進を行います。このツールはタイムリーな情報を登録者に発信でき、LINE（ライン）を使用するので確実に周知することができます。

②「Tsunagu Pro(ツナグプロ)」システムを活用し農産物の効率的な集出荷体制整備を行い、有利販売の実現による農家所得の向上と精算にかかる時間を短縮します。

各年度の行動計画

令和7年度	令和8年度	令和9年度
「Tsunagu Pro(ツナグプロ)」の導入検討	「Tsunagu Pro(ツナグプロ)」の運用	「Tsunagu Pro(ツナグプロ)」の本格運用

③組合員の利便性を向上させるWeb資材予約・注文システムの導入

・発達するインターネット環境を活用し、農家の皆様が利用しやすい環境整備の一環として、Webによる資材注文を可能とするシステムを導入します。

各年度の行動計画

令和7年度	令和8年度	令和9年度
システムの策定	試験的運用	導入および検証

4 各地域の営農計画

【大津地域】

(1) 持続可能な農業の実現に向けた営農支援(生産基盤の拡大)

① 多様な農業者・大規模農業者に対する営農支援

- ・戦略作物（麦・大豆等）の安定した栽培に向けて巡回を含めた営農指導を行います。
- ・地域、地区ごとに農談会を実施し、作物の生育過程に合わせた研修会を実施します。
- ・地域農業を維持する集落営農組織の担い手不足、労働力不足を緩和する為、集落営農組織同士、地域担い手による労働支援等連携促進を目指します。

② みどりの食料システムに準拠した生産拡大

- ・ヘアリーベッチ（緑肥）を利用した大津トップブランド米「はなふじ」米栽培の拡充を目指します。
- ・現在も、温室効果ガス削減見える化事業で「はなふじ」米が三ツ星認定を頂いています。今後も環境にやさしい栽培・数値の見える化として継続認定を目指します。

③ 高収益作物や既存園芸品目での生産振興

- ・大津市園芸重点5品目（玉葱・人参・じゃがいも・キャベツ・ブロッコリー）を中心地域から要望される作物を、関係機関と連携しながら出荷増大を目指します。
- ・直売所から要望の高い「さつまいも」出荷に向けた、品質向上・生産拡大を目指します。
- ・耕畜連携による地域内流通促進を目指し、関係機関と連携しながら営農指導を行い生産の取組みを支援します。

(2) 農家組合員の所得確保、増大に向けた取組み

(販売力強化と生産者の所得増大)

① マーケットインに基づく販売力強化

- ・大津市学校給食への出荷に向け重点5品目（玉葱・人参・じゃがいも・キャベツ・ブロッコリー）を中心地域に合った作物提案を行い、生産された作物を直売所を含め全量出荷を目指します。

各年度の行動計画

令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
学校給食・直売所出荷量 24 t	学校給食・直売所出荷量 25 t	学校給食・直売所出荷量 26 t



② トータル生産コスト抑制による所得向上

- ・予約購買強化による計画仕入れの拡充や大型規格等の資材提案により資材コストの低減を目指し、農家負担削減を目指します。
- ・担い手生産者、集落営農組合等へ大型規格等の資材提案を行い生産トータルコスト削減による農家所得の向上を目指します。

(3) スマート農業や営農 DXによる農業の効率化への取組み

- ① スマート農業を利用した農業技術情報提供、導入支援
 - ・園芸作物、ハウス栽培作物等スマート農業技術を活用した栽培への情報提供、資材導入など支援を行います。
 - ・センシング技術を利用した営農指導を促進し、生産者労力削減・生産拡大・品質向上等に努めます。
- ② ドローンを利用した営農、労働支援
 - ・ドローンの先進技術を活用して様々な営農活動を提案します。
 - ・ドローンの利便性を最大限に發揮し、適期防除に努め品質向上を目指します。
 - ・ピンポイント施肥、散布による生産資材コストの低減を目指します。

各年度の行動計画

令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
ドローンによる散布 施肥等営農支援：420 ha	ドローンによる散布 施肥等営農支援：440 ha	ドローンによる散布 施肥等営農支援：470 ha

【草津地域】

(1) 持続可能な農業の実現に向けた営農支援(生産基盤の拡大)

①「農林61号」から「びわほなみ」への品種転換 <小麦>

・「びわほなみ」は収量性が高く倒伏に強いほか、製粉適正が高いことから需要が見込まれている品種です。草津地区では令和7年産から全小麦品種を「びわほなみ」に転換します。また、防除作業等のスマート農業ドローンなどによる生産者作業の支援充実を図り収量増加による生産基盤の拡大に取組みます。

各年度の行動計画

令和7年度	令和8年度	令和9年度
・びわほなみ平均反収 400 kg/10a	・びわほなみ平均反収 420 kg/10a	・びわほなみ平均反収 430 kg/10a

②草津あおばな館に隣接するPR田を活用し、「青パパイヤ」の栽培に取組み、新たな農産物として栽培技術の提供を行い、地域農産物としての地位向上を目指します。



各年度の行動計画

令和7年度	令和8年度	令和9年度
・青パパイヤ 作付目標:100株 【令和6年度実績47株】 ・市場や直売所での販売 を行い需要動向の検証	・青パパイヤ 作付目標:120株 ・新たな農産物として需要 に応じた販売先の拡大取組	・青パパイヤ 作付目標:140株 ・新たな農産物として需要 に応じた販売先の拡大取組

(2) 農家組合員の所得確保、増大に向けた取組み

(販売力強化と生産者の所得増大)

①滋賀県ブランド米新品種「きらみずき」の普及推進を行い、栽培面積拡大による生産者の農家手取額向上を目指します。

各年度の行動計画

令和7年度	令和8年度	令和9年度
・「きらみずき」作付目標 12 ha	・「きらみずき」作付目標 13 ha	・「きらみずき」作付目標 15 ha

②近畿最大級を誇る北山田ハウス団地を中心に園芸品目における提案型販売の拡大を目指し『農産物の情報収集』および『独自販売先の選定』を行い、集荷量の底上げと有利販売に取組みます。

- ・土壤分析を定期的に実施し有効な資材の提案を行い、安心安全な農産物の生産販売を目指します。
- ・新規就農者への栽培技術の指導を行い、集出荷量の拡大を目指します。

各年度の行動計画

令和7年度	令和8年度	令和9年度
・JA出荷者の播種調査対象者を広げ、販売につなげる (30軒) ・行政と連携して新規就農者受け入れの仕組み作りと実践 (試験的就農者の獲得) ・SNSを活用した草津メロンの販売強化と売り上げ確保目標販売高 【販売高 8,000万円】	・JA出荷者の播種調査対象者を広げ、販売につなげる (40軒) ・行政と連携して新規就農者受け入れの仕組み作りと実践 (本格的就農者の獲得) ・SNSを活用した草津メロンの販売強化と売り上げ確保目標販売高 【販売高 8,500万円】	・JA出荷者の播種調査対象者を広げ、販売につなげる (50軒) ・行政と連携して新規就農者受け入れの仕組み作りと実践 (就農者の面積拡大) ・SNSを活用した草津メロンの販売強化と売り上げ確保目標販売高 【販売高 9,000万円】

【栗東地域】

(1) 持続可能な農業の実現に向けた営農支援(生産基盤の拡大)

① 米の品質向上と、小麦大豆の安定生産に向けた生産技術の確立

- ・関係機関（県普及所・JA全農・肥料農薬メーカー）との連携による情報共有を行い、生産者や生産部会、集落営農組織など多様な農業者に質の高い情報を提供し、農産物の品質向上と安定生産により農家所得の向上に取組みます。

② 園芸農家の確保と新たな品目の生産拡大

- ・水田活用の園芸作物拡大に向け、栽培技術指導の充実と、ドローンによる病害虫防除の支援、並びに集荷・販売体制の整備に取組みます。
- ・チャレンジ農業塾の修了者に向け、新たな園芸農家として定着が図られるよう継続した栽培指導や生産資材の提案など就農支援に取組みます。
- ・新たな品目として、お盆のお供え物として需要が見込める「黄まくわ」の作付け提案に取組みます。

各年度の行動計画

令和7年度	令和8年度	令和9年度
【米・小麦、大豆】 米・小麦、大豆の栽培研修会 米 4回／年 小麦大豆 2回／年	【米・小麦、大豆】 米・小麦、大豆の栽培研修会 米 4回／年 小麦大豆 2回／年	【米・小麦、大豆】 米・小麦、大豆の栽培研修会 米 4回／年 小麦大豆 2回／年
【水田活用の園芸作物の拡大】 水田野菜 生産面積 100a	【水田活用の園芸作物の拡大】 水田野菜 生産面積 120a	【水田活用の園芸作物の拡大】 水田野菜 生産面積 150a
【園芸品目 黄まくわ】 新規栽培者の募集 2名 品種の選定 試験栽培 6a	【園芸品目 黄まくわ】 新規栽培者の募集 2名 栽培研修会の開催 試験栽培 12a	【園芸品目 黄まくわ】 新規栽培者の募集 2名 栽培研修会の開催 面積拡大 18a

(2) 農家組合員の所得確保、増大に向けた取組み(販売力強化)

①マーケットインに基づく生産振興と有利販売の取組み

・地域特産品「栗東いちじく」のブランド化に向け、(仮)栗東いちじくマルシェを企画し、栗東いちじくのPRや、加工品を含めた販促イベントの開催により、地域特産品の有利販売に取組みます。

・市場担当者と生産・消費動向を含めた定期的な情報共有の体制づくりに取組み、生産者へSNS等の活用によりタイムリーな情報を発信し農家所得の向上に努めます。

②学校給食への地場農産物の利用拡大

・学校給食センターとの情報共有を図り、求められる出荷規格や出荷時期について検証し新鮮で安全な地場農産物の利用拡大に取組みます。

・生産者団体などと連携し学校給食への新規出荷品目の拡大に取組みます。

各年度の行動計画

令和7年度	令和8年度	令和9年度
市場担当者との情報交換会 の開催 2回／年	市場担当者との情報交換会 の開催 2回／年	市場担当者との情報交換会 の開催 2回／年
学校給食への 新規出荷品目 2品目／年	学校給食への 新規出荷品目 2品目／年	学校給食への 新規出荷品目 2品目／年



【守山地域】

(1) 持続可能な農業の実現に向けた営農支援(生産基盤の拡大)

①県市町の農業行政との連携強化による持続的な農業への支援や新規就農者のサポート体制強化

- ・各地域（集落）において作成される農業経営基盤強化促進地域計画（地域計画）の把握と連携により生産基盤の維持・拡大に取組みます。

- ・県市町と連携しながら新規就農者へのサポート体制の強化を行い、就農後の地元農業への定着率向上と、トレーニングハウス事業を活用した地域特産物のメロン・春菊の生産拡大に取組みます。

②農業経営事業への取組み

- ・JAでの栽培実績と作型のモデルを作る事によって、地域農家への新規作物の紹介や栽培技術の情報提供などを行い、生産基盤の拡大を目指します。



各年度の行動計画

令和7年度	令和8年度	令和9年度
・トレーニングハウス受講者 メロン 1名 春菊 1名 ・新規就農者 2名 ・ブロッコリー生産面積 10a	・トレーニングハウス受講者 メロン 2名 春菊 2名 ・新規就農者 2名 ・ブロッコリー生産面積 20a	・トレーニングハウス受講者 メロン 2名 春菊 2名 ・新規就農者 2名 ・ブロッコリー生産面積 30a

(2) 農家組合員の所得確保、増大に向けた取組み

(販売力強化と生産者の所得増大)

①米・麦・大豆の需要に基づく生産、契約に基づく販売の取組み

・実需者の要望に応える米作付品種誘導と事前契約による安定販売を行い、農家組合員の所得確保に繋げるため、業務用米の契約栽培に取組みます。

・小麦生産（令和7年産からびわほなみ）に対し、品質・収量の安定化に向けた営農指導、栽培研修の実施や優良事例等の情報提供を行います。

②地域特産品の販売力強化

・守山、中主地区で共同販売を行っている春菊について、今後もスケールメリットを活かした有利販売ができるように中主地区・県市町とも連携し、生産規模の維持拡大と市場への安定出荷に取組みます。

・地域特産品のモリヤマメロンの販売に対し、JA・行政との連携強化やECサイトなどを活用した新たな販売方法の検討実施により販売力強化に取組みます。



③生産トータルコスト抑制による所得向上

・予約購買強化による計画仕入れの拡充、生産資材の農家直送や大型規格農薬の活用などにより、生産トータルコスト抑制に取組みます。

各年度の行動計画

令和7年度	令和8年度	令和9年度
・春菊販売実績 (共同販売の内、守山分) 3,000万円 ・モリヤマメロン販売金額 12,000万円	・春菊販売実績 (共同販売の内、守山分) 3,150万円 ・モリヤマメロン販売金額 12,500万円	・春菊販売実績 (共同販売の内、守山分) 3,300万円 ・モリヤマメロン販売金額 13,000万円

【野洲地域】

(1) 持続可能な農業の実現に向けた営農支援(生産基盤の拡大)

①小麦生産に対し、品質の高位安定化に向けた活動

(R7年産から「びわほなみ」「ミナミノカオリ」の作付)

・ミナミノカオリに対し、収穫後の品質結果のフィードバックを行うと共に、次作の作付に対しての研修会等を行います。

・ドローンによる施肥作業等を拡大することにより、集落営農等、農業者の省力化を図ります。

②既存作物の生産規模維持拡大

・高齢化等で生産が減少している特産春菊の共同販売を行っている守山地区、行政とも連携し、生産等の支援を行います。

・野洲市と連携して取組んでいる「いちじく」を栽培講習会など定期的に開催し生産拡大を目指します。

③水田活用作物の定着拡大

・ブロッコリー、にんにくの生産拡大を図り、農家の収益拡大を目指します。

④生産農家へJAからスピードリーに営農情報等を届けられるよう、様々な手段を利活用します。(SNSの利用等)

各年度の行動計画

令和7年度	令和8年度	令和9年度
<ul style="list-style-type: none">春菊販売実績 (共同販売の内、野洲分) 2,000万円ブロッコリー栽培面積 70aドローン散布面積 30haにんにく栽培面積 1.2haいちじく 定期的な栽培講習会の開催	<ul style="list-style-type: none">春菊販売実績 (共同販売の内、野洲分) 2,050万円ブロッコリー栽培面積 90aドローン散布面積 50haにんにく栽培面積 1.3haいちじく 新規生産者の募集と出荷に向けた研修会の開催	<ul style="list-style-type: none">春菊販売実績 (共同販売の内、野洲分) 2,200万円ブロッコリー栽培面積 120aドローン散布面積 70haにんにく栽培面積 1.5haいちじく 生産者の拡大と生産技術向上に向けた研修会の開催



(2) 農家組合員の所得確保、増大に向けた取組み

(販売力強化と生産者の所得増大)

① 有機農業の拡大定着、所得増大

- 野洲市が他行政と提携予定の「農業連携における有機農業推進事業」において、有機栽培米の作付け推進を図り、他行政に供給することにより有機農業の拡大定着、所得増大に努めます。

② 特產品である「みかちゃんメロン（ちゅうずメロン）」の販売高向上

- 特販課との連携強化やECサイトの活用に取組み、販売高向上に努めます。

③ 集落と共に、生産資材のコスト抑制を図ります。

- 水稻肥料農薬の集落営農組織等でのとりまとめや一括配送を進め、生産資材のコスト抑制を図り、所得確保に努めます。

各年度の行動計画

令和7年度	令和8年度	令和9年度
・有機栽培米供給量 6トン ・みかちゃんメロン 販売金額 2,200万円	・有機栽培米供給量 8トン ・みかちゃんメロン 販売金額 2,400万円	・有機栽培米供給量 10トン ・みかちゃんメロン 販売金額 2,600万円

【高島地域】

(1) 持続可能な農業の実現に向けた営農支援(生産基盤の拡大)

① 高温耐性品種への転換支援

- ・高温耐性品種「きらみすき」等への面積拡大に向けた営農支援を行います。

② 高収益作物での生産振興支援

- ・「ブロッコリー」「トレビス」などの高収益作物の生産拡大支援により農家所得向上に取組みます。

③ 耕畜連携による畜産振興支援

- ・地域の特色であるWCS用稻などでの耕種農家と畜産農家との調整を行い、耕畜連携を支援すると共に肉牛の新たな有利販売に向け取組みます。



④ 消費者ニーズに対応した高品質な果樹の生産振興支援

- ・生産者の減少や高齢化、後継者不足、栽培面積の減少等により、高島市内の果樹生産者が減少している中、関係機関と連携してオリーブなどの果樹生産の振興に取組みます。

各年度の行動計画

令和7年度	令和8年度	令和9年度
・きらみずき作付面積 オーガニック栽培 3ha 特別栽培※1 13ha	・きらみずき作付面積 オーガニック栽培 3ha 特別栽培※1 14ha	・きらみずき作付面積 オーガニック栽培 3ha 特別栽培※1 17ha
・管内リレー栽培に向けてのJA内調整 ブロッコリー 30a トレビス 60a	・管内リレー栽培に向けてのJA内調整 ブロッコリー 40a トレビス 65a	・管内リレー栽培に向けてのJA内調整 ブロッコリー 50a トレビス 70a
・耕畜連携面積 WCS 稲後 50ha 土づくり事業 (牛糞堆肥散布) 140ha	・耕畜連携面積 WCS 稲後 50ha 土づくり事業 (牛糞堆肥散布) 150ha	・耕畜連携面積 WCS 稲後 50ha 土づくり事業 (牛糞堆肥散布) 160ha
・新たな牛肉販売の検証	・新たな牛肉販売の実践	・新たな牛肉販売の実践

※1：化学肥料(窒素成分)や殺虫・殺菌剤(化学合成農薬)を使用しない栽培

(2)農家組合員の所得確保、増大に向けた取組み

(販売力強化と生産者の所得増大)

① 実需者の要望に応える品種転換と販売力強化への取組み

- 農家所得向上に向け収益性の高い小麦「びわほなみ」への順次転換を進めます。

② 業務用米品種への転換支援

- 業務用米品種「ICS6号(幸の栖)」「にじのきらめき」「ほしじるし」等への品種転換を行い有利販売に取組むと共に、複数年契約を視野に入れた、安定的な農家所得確保に取組みます。

③ トータルコスト低減を目指した新規肥料開発

- 地域の特性である畜産堆肥を活用した、堆肥のペレット化に向けた開発試験に取組み、トータルコスト低減から農家所得向上へ繋げます。

各年度の行動計画

令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
<ul style="list-style-type: none"> ・大麦から小麦への転換及び新規栽培者の支援 小麦栽培面積 76ha ・実需者と結びついた複数年契約等の検討 業務用品種面積 50ha ・堆肥ペレット肥料に向けた関係機関との調整と先進地視察 	<ul style="list-style-type: none"> ・補助事業を活用した小麦栽培面積拡大支援 小麦栽培面積 100ha ・実需者と結びついた複数年契約等の検討 業務用品種面積 55ha ・堆肥ペレット肥料に向けた加工開発試験 	<ul style="list-style-type: none"> ・補助事業を活用した小麦栽培面積拡大支援 小麦栽培面積 112ha ・実需者と結びついた複数年契約等の検討 業務用品種面積 60ha ・堆肥ペレット肥料を活用した栽培試験



(3) スマート農業や営農 DX による農業の効率化に向けた取組み

① スマート農業を活用した労働力軽減に向けた取組み

- ・ドローンを活用した防除・施肥の空中散布の実施だけではなく、リゾケア等を使用したドローンでの直播栽培の実証試験を実施し、作業の省力化とビニールハウスなどの新たな施設整備へのコスト削減の検証に取組みます。

各年度の行動計画

令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
<ul style="list-style-type: none"> ・ドローンを使用した直播試験の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ドローンを使用した直播試験の地域の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・ドローンを使用した直播栽培の実用化

【用語の解説】（文字の上に・・・・のある言葉の解説です）

【あ行】

・**営農DX**

ロボットやAI、IoTなどのデジタル技術を活用して、農業の生産性や流通効率、農業環境を改善すること。

・**オーガニック栽培**

有機JAS規格に則った栽培のこと。周辺から使用禁止資材が飛来し又は流入しないように必要な措置を講じ、は種又は植付け前2年以上化学肥料や化学合成農薬を使用しないことや、組換えDNA技術の利用や放射線照射を行わないなど、「有機農産物の日本農林規格」の基準に従って生産すること。

・**温室効果ガス削減見える化事業**

地球温暖化防止のための「温室効果ガス削減への貢献」や、「生物多様性の保全」への取組を、農産物に星の数（1から3）で表示した等級ラベルで分かりやすく表示することで、生産者の環境負荷低減の努力を消費者に伝える事業。

【か行】

・**記帳代行サービス**

農家組合員の皆様に代わって、農業にかかる日々の会計記帳をJAグループが代行するサービス。

・**蔵出し玄米**

JAの低温倉庫で温度管理を行い保管している米のこと。また、消費者向け玄米の年間予約販売体制のこと。

・**経営安定対策**

扱い手農家の経営の安定のため実施されている、「諸外国との生産条件の格差から生ずる不利を補正する交付金（ゲタ対策）」と、「農業者の拠出を前提とした農業経営のセーフティネット対策（ナラシ対策）」のこと。

【さ行】

・ザルビオフィールドマネージャー(xarvio)

衛星画像とAI分析による栽培管理支援システム。施肥管理や病害虫防除支援などの機能が搭載されている。

・水田活用の直接支払交付金

食料自給率・食料自給力の維持向上を図るために、飼料用米、麦、大豆などの戦略作物の本作化を進め、水田のフル活用を図る交付金のこと。

・スケールメリット

規模のメリットとも呼ばれ、同種のものを多く生産することでコストが抑えられる。また、生産、購買、販売などそれぞれの規模が大きくなることで、経済効率や生産性、知名度などを上げること。

・スマート農業

ドローンやロボット技術、情報通信技術(ICT)を活用して、省力化・高品質生産を実現する新たな農業のこと。

・センシング技術

ドローンに搭載したカメラで圃場の葉色等のバラつきをマップ化・データ化すること。

【た行】

・トレビス

葉が赤紫色で、見た目は「紫キャベツ」に似た野菜。同じキク科キクニガナ属の「チコリー」に風味が似ていて、サラダやソテーなどに利用されている。

【な行】

・農業連携における有機農業推進事業

有機農業の人材育成、有機農産物の安定供給体制構築、国産原料を使用した有機加工食品の生産拡大、国産有機農産物等の需要喚起等の取組みを支援するもの。

・農商工福連携

農林漁業者と福祉団体、商工業者等が通常の商取引を超えて協力し、お互いの強みを活かして売れる新商品・新サービスの開発、生産等を行い、需要の開拓を行うこと。

・農福連携

障がい者等が農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組み。担い手不足や高齢化が進む農業分野において、新たな働き手の確保につながる可能性もある。

【は行】

・被覆レス銘柄

プラスチックを利用しない緩効性肥料のこと。令和7年産米ではウレアホルム(UF)と呼ばれる緩効性窒素が配合されている「UF入り有機化成355」などが挙げられる。

・ヘアリーベッチ(緑肥)

土壤に窒素を固定する緑肥として利用されるマメ科の一年草。

・ペレット肥料

家畜の糞尿を発酵・乾燥させた後、特定の機械を使用して圧縮し、直径約5mmの粒状に成型した肥料のこと。

【ま行】

・マイクロプラスチック問題

直径が5mm以下のプラスチックが海へと流入することで引き起こされる諸問題のこと。

・みどりの食料システム戦略

農林水産省が農業の維持可能に向け、2050年までに環境負荷軽減の主な取組方向として化学農薬使用容量の50%低減、化学肥料の使用量30%低減、有機農業の取組面積の割合を25%に拡大することを目標とする戦略。

【ら行】

・リゾケア

水稻湛水直播向けコーティング処理済み種子。

【数字・ローマ字】

・EC サイト

インターネット上に開設した商品を販売するウェブサイトのこと。ネットショップやオンラインショップとも呼ぶ。

・JA 出資型農業法人(子会社)

農協が出資する農業生産法人であり、耕作放棄地の解消と農業の維持を目的に設立されることが多い。

・SNS

登録された利用者同士で交流ができるオンラインサービス。代表的なものとして、LINE や X(旧 Twitter)、Instagram や Facebook などがある。

・SOFIX 技術

通常の土壌分析（土壌の化学性、物理性の分析）に加え、土壌の生物性を科学的に分析し、土壌中の微生物量（総細菌数）や、微生物による物質循環を数値で表すことで有機肥料を用いた土づくりを行う技術。

・TAC

専農経済渉外のことで、担い手農業者に恒常的な出向く活動を通じて、要望に応じた農家指導や個別課題の解決に努めるとともに、満足度の向上や信頼関係を深めることを目的とする。

・Tsunagu Pro(ツナグプロ)

販売・マーケティングに特化し、量販店や食品卸などへの商品提案や受発注などの販売機能やサポートツールを備えた情報系システム。

・WCS 用稻

稻の穂と茎葉をまるごと刈り取ってロール状に成型したものを、フィルムでラッピングして乳酸発酵させた牛の飼料のこと。

・Z-GIS

地図上の形に合わせた圃場とデータで管理した圃場の情報を紐づけして管理するもので、栽培管理や圃場ごとのデータ管理や蓄積を行うことができるシステム。

